

私的表現と公的表現

廣瀬幸生

1. はじめに*

我々は言語をもって思考を表現し、それを他者に伝えることができる。その際、思考の伝達行為は思考の表現行為を前提とする。したがって、思考の伝達行為は思考の表現行為の特殊な場合として特徴づけられることになる。つまり思考の伝達とは、他者に向けて行われる思考の表現として規定できる。一方、思考の表現行為自体は必ずしも伝達を目的とする必要はない。例えば、一人どこかで考えごとをしたり、物思いにふけったりする場合などは、ことばを用いて思考はしていても、ことばによる伝達は全く意図していない。ただし独り言にあっては、自分に言い聞かせるという形でことばを用いるなら、それは伝達行為として思考を表現していることになる。要するに、思考の表現行為は、一方では個人的な営みであり、他方では社会的な営みであるという二面性をもっていることになる。

思考表現行為の二面性を区別するために、ここで新たな用語を導入する。まず、伝達を目的とした、社会的営みとしての思考表現行為を「公的表現行為」と呼び、公的表現行為で用いられる言語表現を「公的表現」と呼ぶ。一方、伝達を目的としない、個人的営みとしての思考表現行為を「私的表現行為」と呼び、私的表現行為で用いられる言語表現を「私的表現」と呼ぶ。

本稿では、私的表現と公的表現という二つの異なる言語表現のレベルを認めることによって、特に、言語表現の引用が問題となる話法の文法に対して一つの原理立った説明が与えられることを示す。以下、本稿の構成は次のとおりである。第2節では、日本語をもとに、私的表現と公的表現の特質について述べ、両者の関係を論じる。第3節では、私的表現・公的表現の区別に対応して、思考表現行為の主体を「私的自己」と「公的自己」に分け、この二つの概念をめぐる日英語比較論を展開する。第2節と第3節を通して、私的表現・公的表現

の区別が話法の文法を考えるうえにおいても重要であることが明らかにされる。第4節では、それまでの議論をもとに、日英語の間接話法の相違点について簡単に触れる。第5節は結論である。

2. 私的表現と公的表現

公的表現行為と私的表現行為の根本的な違いは、前者では聞き手の存在を考慮に入れるが、後者では考慮に入れないという点にある。したがって「聞き手志向」の表現はすべて公的表現であり、それを一部として含む句や文もまた、その聞き手志向表現があるために、公的表現となる。聞き手志向表現の典型的なものとしては、例えば芳賀(1954; 1962)が「伝達の主体的表現」として特徴づけたものがある。「よ」や「ね」など一定の終助詞、「走れ」などの命令表現、「おーい」などの呼びかけ表現、「はい」などの応答表現などである。しかしながら、以下で見るように(特に第3節参照)、芳賀のいう伝達の主体的表現には属さない聞き手志向表現もあり、したがってここでいう「公的表現」は、芳賀のいう「伝達の主体的表現」および「伝達文」よりも広い概念となる。

一方、聞き手志向表現を含まない句や文は、本来的には私的表現である。例えば、一人で部屋におり、これから出かけようとして窓から外を見たら、雨が降っているのが分かった場合、我々は「雨だ」と思うし、またそれを口に出して言うこともある。この場合「雨だ」という表現は、他者への伝達を全く意図していないので、私的表現である。もっとも、私的表現がそのままの形で公的に用いられることもある。つまり、「雨だ」という表現を他者への伝達を意図して用いることも可能である。

しかしそういう場合日本語では、「雨だよ」とか「雨だね」と言うほうが普通である。逆に言えば、終助詞の「よ」や「ね」は聞き手への伝達意図が言語化されたものなので、聞き手が存在しない状況では、これらの終助詞は用いられない。例えば、一人で部屋におり、雨が降っているのを窓から見て、「雨だよ」とか「雨だね」とか思うことはできない。思考の表現は公的でありえても、思考作用自体は私的なものだからである。もっとも同じ状況で、我々は「雨だよ」とか「雨だね」とか自分に言い聞かすことは可能である。この場合は、頭の中に発話の状況を設定し、その状況の中で同一人物が話し手と聞き手の役割を同時に演じているわけである。

このように見てくると、「雨だよ」とか「雨だね」という表現は、「よ」や

「ね」によって聞き手の存在を言語表現自体の中に取り込んでいるものであることが分かる。しかし一方で、聞き手の存在を必ず言語表現の中に取り込まなければならないというような絶対的規則は存在しない。⁽¹⁾したがって、伝達を目的とする公的表現行為が成立する必要条件は、発話の場面的状況の中に聞き手の存在を前提とすることであると言える。そうすると、本来は私的表現であるとした「雨だ」がそのままの形で公的表現として用いられる場合、それを公的表現としているのは、聞き手の存在を前提とした発話の場面的状況にはかならないと考えられる。そしてここで重要なのは、そういう発話の場面的状況にない場合でも言語は使用されるということであり、したがって聞き手志向の表現を除く言語表現は、本来的には私的表現と見なさなければならない。

ここで、私的表現を〈 〉で、公的表現を〔 〕で表すことにし（ただし「」はそれらに中立的な言語表現を表す）、既に挙げた「雨だ」という表現に関する例を用いて、この両者の関係を図式的に示してみよう。雨が降っている状況を見て、我々は「雨だ」と思うが、この「雨だ」は私的表現であり、〈雨だ〉とここでは表すわけである。さらに同じ状況で、誰に伝えるわけでもなく、我々は「雨だ」と、声に出して言うこともある。この場合の「雨だ」も私的表現であり、〈雨だ〉と表される。次に、雨が降っていることを誰かに伝えるために、我々は「雨だ」と言うこともある。この場合の「雨だ」は公的表現であり、〔雨だ〕と表される。〔雨だ〕という公的表現は、外界に関する情報とともに、伝達者の〈雨だ〉という思いをも同時に伝えていることに注意すべきである。つまり〔雨だ〕という公的表現の中には、〈雨だ〉という私的表現のレベルが含まれているわけである。このことを図式的に示すと次のようになる。

(1) 〈雨だ〉+聞き手の存在する発話状況⇒〔雨だ〕

(1)では聞き手の存在が発話状況において前提とされているだけであり、言語表現の中には取り込まれていない。

聞き手の存在を言語表現の中に取り込んだ「よ」とか「ね」という終助詞は本質的に公的表現であり、私的表現を公的表現に言語的に転化する働きをもつ。したがって、〈雨だ〉と〔雨だよ〕の関係は次のように表される。

(2) 〈雨だ〉+〔よ〕⇒〔雨だよ〕

これに、例えば呼びかけ表現の〔おーい〕がくっつくと、

(3) 〔おーい〕+〈雨だ〉+〔よ〕⇒〔おーい雨だよ〕

となる。

ついでながら、「です」「ます」などのていねい語も、聞き手に対する敬意を

表すものだから聞き手志向の表現であり、私的表現を公的表現に転化する働きをもつ。例えば、〈雨だ〉という私的表現はていねい語により〔雨です〕や〔雨でございます〕という公的表現に転化する。その過程をここでは次のように表す。

(4) 〈雨だ〉
 ↓
 〔です〕⇒〔雨です〕

(5) 〈雨だ〉
 ↓
 〔でございます〕⇒〔雨でございます〕

(ここで下向きの矢印↓は、下線部の表現を〔 〕の表現と入れ換えることを表すものとする。)

(1)―(5)の図式は、話し手の側から私的表現が公的表現に転化する仕組みを表したものであるが、いま聞き手の側に立てば、ちょうど(1)―(5)に示したのと逆の過程を経て、我々は話し手の公的表現を私的表現に還元することを行う。例えば、Aという人物がBという人物に〔雨でございます〕と言ったとしよう。そうすると、先にも少し触れたが、BはAから外界に関する情報を得るだけでなく、同時にAの心的状態に関する情報も得ることになる。つまりBは、(Aの言ったことが正しい限りにおいて)外界では雨が降っていることを知り、それと同時に、Aが〈雨だ〉と思っていることも知るわけである。⁽²⁾ その際、公的表現は私的表現に還元されて理解されていることに注意しなければならない。

〈雨だ〉という思いは、いわば断定的信念とでも言うべき心的状態の一つのありかたである。心的状態のありかたには、断定的信念以外にもいろいろとある。例えば、〈雨にちがいない〉という思いは確信であり、〈雨だろう〉や〈雨かもしれない〉という思いは推量であり、〈雨(だろう)か〉という思いは疑問であり、〈雨だったらなあ〉という思いは願望である。

心的状態というのは、思考作用の結果的状态であり、思考作用を記述する思考動詞にアスペクト標識の「ている」が付いて表される。「思う」を始めとする思考動詞は、その補部に「～と」という引用部をとる。この「～と」の部分は思考内容を表すものであるが、既に明らかなように、思考内容を記述する言語表現のレベルは私的表現でなければならない。したがって思考動詞の文法に関する制約として、次の(6)を設定することができる。

(6) 思考動詞はその引用部として私的表現しかとることができない。
 これにより、例えば(7)が文法的であるのに対し、(8)―(10)は非文法的であること

が説明される。

- (7) 〈雨だ〉と { 思う
思っている }。
- (8) *〔雨だよ〕と { 思う
思っている }。
- (9) *〔おーい雨だ〕と { 思う
思っている }。
- (10) *〔雨でございます〕と { 思う
思っている }。

一方、「言う」を始めとする発話動詞はその引用部として、公的表現も私的表現もとることができる。例えば、Aという人物がBという人物に〔おーい雨だよ〕と言った状況を記述する際、Aの用いた公的表現をそのまま利用して、

(11) AはBに〔おーい雨だよ〕と言った。

と言うこともできるし、またAの公的表現を私的表現に還元して、

(12) AはBに〈雨だ〉と言った。

と言うこともできる。(11)がいわゆる直接話法で、(12)がいわゆる間接話法に当たる。つまり、直接話法とは他者の公的表現を報告するものであり、間接話法とは他者の私的表現を報告するものである。

このように、公的表現・私的表現の区別は話法の問題とも密接にかかわっていることが分かる。そして話法の問題を考えるにあたっても重要となってくるのが、次に述べる「私的自己」と「公的自己」という概念である。

3. 私的自己と公的自己

ここで、私的表現行為の主体を「私的自己」と呼び、公的表現行為の主体を「公的自己」と呼ぶことにする。いま、「話し手」という概念を言語表現の使用者と規定するなら、公的自己とは発話状況において聞き手と対峙する話し手ということになり、一方、私的自己とは聞き手のいない話し手ということになる。

さて、日本語では私的自己を表すことばと公的自己を表すことばが別々に存在することに注意されたい。例えば、今まで誰も解くことができなかった数学上の大問題を完全に解くことができたという状況にある場合、我々は自分自身のことを天才だと思いたくなるが、そういう場合我々は心の中で自分自身のことをどのように意識しているかという、「自分は天才だ」と意識しているは

ずである。⁽³⁾ もっとも男性によっては、「おれは天才だ」というように意識する人もいるかもしれないが、その場合は自発的な意識というよりは、自分自身に言い聞かせるという形になっていると思われる。いずれにせよ、同じ状況で、我々は決して「僕は天才だ」とか「私は天才だ」とかいうようには思わないことに注意すべきである。そして我々が「僕は天才だ」とか「私は天才だ」とかいう表現を用いるのは、心の中で自分が天才だと意識したことを他者に伝える（あるいは自分自身に言い聞かせる）場合に限られる、ということにも注意しなければならない。つまり、「自分」ということばは聞き手が存在しなくとも用いられるが、「僕」とか「私」ということばは聞き手が存在しないかぎり用いられないわけである。したがって、「自分」ということばは私的自己を表す私的表現であり、⁽⁴⁾ 一方、「おれ」も含めて「僕」とか「私」ということばは公的自己を表す公的表現とも言える。⁽⁵⁾ そうすると、「僕は天才だ」という文も、〔僕〕という公的表現を含むがゆえに公的表現となり、私的表現と次のように関係づけられることになる。

(13) 〈自分_↓は天才だ〉

〔僕〕⇒〔私は天才だ〕

当然のことであるが、聞き手を指し示すことばも、聞き手が存在しないかぎり用いられないので公的表現である。英語でならすべて you で済ますべきところを、「おまえ」、「君」、「あなた」のみならず、名前、親族名称、職業名、役職名などを用いて聞き手を指し示すというのは日本語のよく知られた特徴の一つである。とはいえ、これはあくまでも公的表現レベルの特徴である。私的表現のレベルでは、私的自己の〈自分〉以外はすべて第三者であり、聞き手は存在しないので、「おまえ」、「君」、「あなた」などのことばも存在せず、また「太郎」、「お父さん」、「先生」、「社長」などのことばは聞き手を指す対称詞としてではなく、第三者を指す他称詞としてしか機能しないことになる。

聞き手を指し示すことばの多様性に対応して、公的自己としての話し手を指し示すことばも日本語では多様であり、話し手の発話場面での公的立場（つまり対聞き手関係）により変化し、一定していない。つまり、私的には〈自分〉でしかないものが、公的には、ある時は〔僕〕で、ある時は〔私〕で、ある時は〔先生〕で、ある時は〔お父さん〕というようになる。たとえて言うなら、これらの公的表現は私的自己の〈自分〉に場面に応じて着せ分ける衣服のようなものである。

このように日本語で公的自己を指し示すことばが多様なのは、日本語には本来、公的自己を表す固有のことばが存在しないからであり、その結果、鈴木(1973)が言うように、話し相手に依存して自己を規定する様々なことばが使われるようになってきているからであると推測される。

一方、例えば英語では、公的自己を指すことばはI一つしかないが、その理由はIが公的自己を表す固有のことばだからであり、したがって代用のことばは不要だからであると推測される。

ここで私的自己のほうに話を移すと、今度は逆に、日本語には〈自分〉という私的自己を表す固有のことばが存在するが、英語には〈自分〉のような私的自己を表す固有のことばは存在しないと言える。その結果、英語では私的自己を表すのに、公的な代名詞表現が転用されると考えられる。そしてこのことは、いわゆる話法の転換に見られる文法現象によって裏付けることができる。

第2節の終わりのほうで述べたように、直接話法の引用部には公的表現がくるのに対し、間接話法の引用部には私的表現がくる。このことを念頭に置き、次の例について考えてみよう(以下でXは任意の人を表すものとする)。

(14) Xは、〔僕は言語学者だ〕と言った。

(15) X said, [I am a linguist].

(14)–(15)は公的表現を引用部にもつ直接話法の例である。これらの直接話法を間接話法に転換するには、引用部の公的表現を私的表現に還元しなければならない。その際、公的自己を表す〔僕〕と〔I〕という表現はそれぞれ私的自己を表す表現に還元されなければならない。日本語では〔僕〕は〈自分〉に還元されるので、Xが誰を指していようと関係なく間接話法化が可能である。したがって(14)はXをそのままにして(15)に転換できる。⁽⁶⁾

(16) Xは〈自分が言語学者だ〉と言った。

一方英語では、〔I〕はどういう表現に還元されるかということを考えると、Xが誰を指しているか分からないかぎり、つまり、Xの人称が定まらないかぎり、〔I〕に取って代わるべき表現は存在しない。ということは、英語には日本語の〈自分〉のような私的自己を表す固有の表現が存在しない、ということにはかならない。

英語では、Xが誰を指すかという情報が与えられてはじめて、私的自己をことばで表現することができる。例えば、(17)のようにXがIなら私的自己もI、(18)のようにXがyouなら私的自己もyou、(19)のようにXがJohnあるいはMaryなら私的自己はheあるいはshe、というように人称代名詞が私的自己

を表すのに用いられるわけである。

(17) I said <I was a linguist>.

(18) You said <you were a linguist>.

(19) $\left\{ \begin{array}{l} \text{John} \\ \text{Mary} \end{array} \right\}$ said < $\left\{ \begin{array}{l} \text{he} \\ \text{she} \end{array} \right\}$ was a linguist>.

I や you は本来的には聞き手の存在を前提とする公的表現である。さらに he や she についても、英語ではあくまでも I や you との関係で第三人称として体系づけられているわけだから、本来的には公的表現と見なすことができる。このことは、逆に、日本語を見ることで、よりはっきりする。日本語では、そもそも英語の I や you にあたる固有のことばが存在しないので、he や she にあたる固有のことばも存在しないと言える。⁽⁷⁾ だからこそ、英語を日本語に訳す時には、I や you のみならず、he や she についても文脈に応じていろいろなことばで訳し分けなければならないわけである。要するに、he や she は、第三者を表す代名詞だから私的表現のレベルに存在しうるものではあるけれども、やはり本来的には I や you との関係で規定された公的表現である、ということになる。そうすると、(17)–(19)の例が示しているのは、英語では私的自己を表すのに公的な人称代名詞が転用される、ということにはかならない。

上では、直接話法から間接話法への転換（つまり、公的表現を私的表現に還元すること）を見ることで、英語には私的自己を表す固有のことばが存在しないことを示したが、今度は逆に、間接話法から直接話法への転換（つまり私的表現を公的表現に転化すること）を見ることにより、日本語には公的自己を表す固有のことばが存在しないことが示せる。次の例について考えてみよう（以下で X と Y は任意の人を表すものとし、(20)の X' は、X の人称によって変化する、私的自己を示す変項とする）。

(20) X told Y <X' was a linguist>.

(21) X は Y に〈自分が言語学者だ〉と言った。

(20)–(21)は私的表現を引用部にもつ間接話法の例である。これらの間接話法を直接話法に転換するには、引用部の私的表現を公的表現に転化しなければならない。その際、私的自己の〈X'〉と〈自分〉はそれぞれ公的自己を表す表現に転化しなければならない。英語では、X が誰を指しているようと、また X と Y がどのような関係にあるようと、そういうことには一切関係なく、〈X'〉は〔I〕に置き換えられる。したがって(20)は、X と Y をそのままにして(21)に転換できる。

(22) X said to Y, [I am a linguist].

一方日本語では、言うまでもなく、Xが誰であり、XとYがどのような関係にあるかということなどが分からないかぎり、〈自分〉に置き換わるべきことばは存在しない。よって、日本語には英語の〔I〕にあたるような公的自己を表す固有のことばは存在しない、ということになる。

もちろん、〔僕〕や〔私〕などは公的自己を表す典型的なことばではあるが、公的自己だけを表すことばではないことに注意すべきである。鈴木（1973, p. 172）が指摘しているように、〔僕〕ということばはいわゆる二人称代名詞としても用いられる。例えば、母親が子供に「ぼくはどうしたいの？」と聞くことができるわけである。同様のことが〔私〕ということばについても当てはまると思われる。例えば、自分のことを「わたし、わたし」と言っている女の子に対して、母親が「わたしはどうしたいの？」と聞くことも可能である。英語の場合、同じ状況で母親が子供の欲求を聞くのに、What do I want to do? と I を用いて言うことはできない。⁶⁾ このように〔僕〕や〔私〕でさえも、公的自己を表す専用のことばとは言えないわけである。

以上の公的自己と私的自己をめぐる日英語の違いをまとめると、次のようになる。

㉓ 日本語には、私的自己を表す固有のことばとして〈自分〉があるが、公的自己を表す固有のことばはないため、誰が誰に話しかけているかという発話の場面的な要因に左右される様々なことばが代用される。

㉔ 英語には、公的自己を表す固有のことばとして〔I〕があるが、私的自己を表す固有のことばはないため、当該私的表現が誰のものか、つまり、一人称のものか、二人称のものか、三人称のものかにより、本来的には公的な人称代名詞が私的自己を表すのに転用される。

私的自己と公的自己に関するこの日英語の違いは、そのまま、日本語と英語の全体的な性格の違いを反映するものと思われる。

日本語には私的自己を表す固有のことばはあるのに、公的自己を表す固有のことばがないということは、要するに、日本語は本来的に私的表現行為と密接に結びついた言語であるということになる。つまり、日本語は本来的に非伝達的な性格をもつ言語だということである。しかし一方で、言語は伝達のためにも用いられなければならないので、日本語としては、逆に、私的表現からは独立した、伝達専用のことばを豊富に発達させるに至っていると思われる。すなわち、日本語を特徴づけるとされる、様々な自称詞や対称詞、敬語表現（とりわけ、ていねい語）、さらには、聞き手に対する発話態度を示す様々な終助詞

などの公的表現は、むしろ、日本語が本来的に非伝達的な性格をもつからこそ、逆にそれを補って伝達性をもたせるために存在していると考えられるわけである。

一方、英語には公的自己を表す固有のことばはあるのに、私的自己を表す固有のことばがないということは、要するに、英語は本来的に公的表現行為と密接に結びついた言語であるということになる。つまり、英語は本来的に伝達的な性格をもつ言語だということである。だからこそ英語では、小説などにおいて、伝達行為からは独立した、人間心理の内面を描写するには、特別な文体が用いられなければならないわけであり、それが描出話法（あるいは自由間接話法）と呼ばれる文体である。描出話法の言語学的分析については Banfield (1973; 1982) が出色の研究であり、詳しくは同論文を参照。⁽⁹⁾

ここでは描出話法の一例を挙げ、日本語との関係で若干のコメントを加えることにする。

(例) She [Carol] looked at the two of them [the detectives] a moment, puzzled. What the hell could two Homicide detectives want with Dr. Stevens? Whatever the police might think, the doctor had not done anything wrong. She knew him too well. How long had it been? Four years. It had started in night court...—Sidney Sheldon, *The Naked Face*, p. 11. (キャロルは刑事2人をちょっと見て、困惑した。殺人課の刑事2人がスティーヴンズ先生に一体どんな用があるのだろうか。警察がどう思おうと、先生はなにも悪いことなんかしていない。自分は先生がどんな人か、十二分に承知しているのだから。あれからもうどれくらいたったのだろうか。4年だ。最初は夜の法廷でだった...)

(例)において what the hell 以下が描出話法で、キャロルという人物の内面的な意識が描出されている。そして、第一文の最後にある puzzled という語が描出話法への移行を示す役目を果している。周知のように、英語の描出話法の特徴は、時制と人称だけを間接話法化し、語順等は直接話法のままにしておく（これは描出話法がいわゆる伝達節から独立しているため）、というところにある。逆に言えば、英語では時制と人称が直接話法的なら伝達性を帯びるようになり、したがって心理描写には適さないわけである。これは結局、英語における時制と人称の概念が公的自己と強く結びついているからにはかならないと考えられる。

一方日本語は、既に述べたように、本来的に私的な性格をもつ言語なので、

心理描写をするに際しても、聞き手志向の公的表現さえ用いなければ、そのままの形で内的な意識を描出することができる。公的自己を表す固有のことばをもたない日本語では、時制の概念も、英語のように公的自己と結びつきのではなく、私的自己と結びつき、私的自己の意識の時間を指し示すというのが本来的な働きであると思われる。さらに日本語には、私的自己を表す固有のことばとして〈自分〉があるために、意識の主体を表すのに英語のように人称代名詞（主に三人称代名詞）を代用する必要も全くない。要するに、日本語で心理描写を行う際の制約は、聞き手志向の公的表現を用いてはならないということだけである。以下の例では、この制約が守られて心理描写が行われている。

26) 何故ともなく、亡くなった父のことが滋子には思い出されてならなかった。優しく、男らしく、年をとっても何となく魅力的だった父が、今の自分を見たら何と言うだろう。今の自分——世の常の結婚ならば、直樹の妻とより他に呼びようのない状態なのに、自分は今、世の中の男たちが、かりそめの快楽を金で買うために用意された部屋の中で、何人の男や女たちが、はずかしげもない行為をくりかえしたか知れぬ花模様の蒲団を、何となくおぞましく思いながら、誰の祝福も受けず、直樹の腕に抱かれて眠っている。

眼を開けないのは涙を見せまいとするからであった。無邪気な花嫁なら、新婚の夜に泣くことも可愛らしい。けれど、自分には全く泣く理由などないのだ。父が生きていても、決して一途^{いちず}に叱ったりはしないような気がしてならない。いいことをしたとは言ってくれないまでも、黙って自分の心のうちをわかってくれるような気がする。——曾野綾子、『春の飛行』、p. 146.

27) けい子はふたたび、顔の皮膚の下で、血がひいていくのがわかり、必死に息をつめた。息をつめて、顔を紅潮させておかなければ、車内中の人の目が、じぶんに注がれ、血の気のない顔色から、あの秘密を一目で見ぬかれてしまうかもしれない。

二列の座席はふさがっても、通路はまだ、がらんとしていた。その中で、黒い小山がゆらめくような、大きい尼僧たちの行動は、ひどく際だってみえた。何故、この二人は、わざわざじぶんを選んで進んで来たのだろうか。ずいぶん離れた距離なのに、選りに選って、じぶんの真前に、立ちふさがらねばならないのだろうか。——瀬戸内晴美、「聖衣」(『花芯』に所収)、pp. 78-79.

㉔では、「優しく、男らしく…」以下の二文と「無邪気な花嫁なら…」以下の三文が滋子という人物の心理描写である。㉕では、「息をつめて…」で始まる文と「何故、この二人は…」以下の二文がけい子という人物の心理描写である。

㉔—㉕の例は女性の作家が女性の登場人物の意識を描写したものであるが、その描写部分にはいわゆる女性的なことばが用いられていないことに注意されたい。これは結局、内的な意識の世界にあっては、男性・女性の違いは本質的にかかわってこないからである。つまり、女性に特徴的な自称詞の「あたし」や終助詞の「わ」などは、公的表現であるがゆえに、内的な意識の世界には現れないわけである。⁽¹⁰⁾ とはいえ、小説において、会話の部分ではないのに、これらの公的表現が用いられている場合も少なからずある。しかしそういう場合は、内的な意識の描写ではなく、自分で自分に言い聞かすという、心の中の自己伝達の描写である。以下の例はこの点を明示的に示すものである（下線は筆者による）。

㉔ あの人が、あんな目であたしを見るなんて、許されないことだ、許されないことだ——しゃくりあげそうなのを、必死にこらえた幼児の、りきんだ顔つきで、けい子はしきりにくりかえした。——瀬戸内晴美、「聖衣」, p. 80.

㉕ 恵子はそんな友だちの気持が一方ではわかるような気がしながら、他方では、

(あたしはお母さんのような目には会いたくないわ)

そう心に繰り返かえしていた。——遠藤周作、『結婚』, p. 22.

㉔の第一文に「あたし」が、㉕の()内の文に「あたし」と「わ」が使われている。これらの文が自己伝達の文であることは、㉔では「しきりにくりかえした」という表現から、㉕では「そう心に繰り返かえしていた。」という文から明らかである。「(心に)繰り返す」というのは、「自分に何度も言い聞かす」ということだからである。ちなみに、㉕で引用した遠藤周作の『結婚』という小説においては、自己伝達の部分は()でくくられて表されており、そこにはもちろん、公的表現が現れている。次例も同小説からの引用であるが、そこでは命令表現と「お前」という対称詞が用いられているだけに自己伝達性が最もはっきりした形で表されている。

㉖ 翌日、彼〔猪木〕は仕事の帰り、いつものように有楽町の駅まで歩きながら突然、昨夜のことを思いだした。

(このまま家に戻れ)

心の片隅でそう囁く声をききながら、しかしその声をねじ伏せたい気持ちもあった。(淑子のいう通りじゃないか。お前は結婚しているんだぞ)——
遠藤周作、『結婚』, p. 40.

このように、会話の部分ではないのに公的表現が用いられている場合には、あくまでも自己伝達の描写——たとえ、それを明示的に示す注釈的表現が付されていないとしても——であり、内的な意識の描写ではない。内的な意識の世界、つまり私的自己の世界は私的表現で描出されるものである。

4. 私的表現中に現れる公的表現

第2節で、直接語法は引用部に公的表現をとるのに対し、間接語法は私的表現をとることを指摘した。第3節で見たように、描出語法も私的表現をとる。が、間接語法は描出語法と異なり、いわゆる伝達部に従属しているがゆえに、その私的表現中には、伝達者である公的自己の公的表現が入り込む場合がある。

例えば、次の文における〔僕〕という公的表現の解釈は二通りにあいまいである。

㉑ 太郎は僕が言語学者だと言った。

一つは〔僕〕が太郎を指す解釈で、この場合は直接語法である。もう一つは〔僕〕が㉑の話し手を指す解釈で、この場合は間接語法である。この違いは、引用部全体が公的表現であるのか、あるいは引用部の一部だけが公的表現であるのかの違いによる。したがって㉑の引用部は、次のような二通りの表示をもつ。

㉒ 太郎は〔僕が言語学者だ〕と言った。

㉓ 太郎は〈〔僕〕が言語学者だ〉と言った。

㉒では引用部全体が公的表現であり、その主体は太郎であるから、公的自己を表す〔僕〕は太郎に結びつけられる。一方、引用部が私的表現である㉓では、太郎は私的表現の主体であるから、公的自己の〔僕〕は太郎には結びつけられず、したがって伝達者である話し手に結びつけられる。

第2節で述べたように、思考動詞は、発話動詞と異なり、引用部に私的表現しかとることができない。⁽¹¹⁾ よって、次の㉔は㉓の表示しかもたない。

㉔ 太郎は僕が言語学者だと思っていた／信じていた。

㉕ 太郎は〈〔僕〕が言語学者だ〉と思っていた／信じていた。

そうすると、㉔の〔僕〕は太郎を指すことができないと予測されるが、実際その通りである。

英語の間接話法も基本的には同様に記述することができる。ただ日英語で異なるのは、英語には私的自己を表す固有のことばがないという点と時制の照応があるという点である。

第一の点については、既に述べたように、英語では私的自己を表すのに公的な人称代名詞が転用される。したがって間接話法の引用部中の人称代名詞は、それが私的自己を表す場合であっても、原則として、伝達者である話し手に結びつけられることになる。例えば、日本語の(36)に相当する英語は(37)であるが、(36)は(38)の表示をもつのにに対し、(37)は(39)のような表示をもつ。

(36) 太郎は自分が天才だと思っている。

(37) Taro thinks he is a genius.

(38) 太郎は〈自分が天才だ〉と思っている。

(39) Taro thinks <[he] is a genius>.

(36)も(37)も、引用部の私的表現の主体が太郎/Taro である点では同じであるが、(36)では〈自分〉は必ず太郎を指すのにに対し、(37)では he は Taro を指すとは限らない、という点で異なる。(36)で〈自分〉が太郎を唯一的に指すことは、次の二つの情報が与えられると自動的に説明される。第一に、(36)の私的表現の主体は太郎であるということ。第二に、〈自分〉は私的表現の主体、つまり私的自己を表す固有のことばであるということ。この二つの情報からだけで、「自分=太郎」ということが推論されるので、〈自分〉と「太郎」を対応づける特別の規則は不要である(注6を参照)。一方、(37)で he が Taro を指すとは限らないのは、he という代名詞が公的自己の伝達者に結びつけられるためであり、さらに、伝達者にとって he で指しうる第三者は Taro 以外にも存在しうるからである。したがって(37)の場合には、私的表現の主体が Taro であることを示す規則とは別個に、he が Taro を指すかどうかを決定することが必要となる。これは、英語が私的自己を表す固有のことばをもたないがために支払わなければならない代価である。

次に、日英語の間接話法で異なる第二の点、つまり時制の照応の有無の問題について簡単に触れておく。時制の照応が日本語にはなく、英語にはあるというのは、結論的に言えば、次のような原則が働いているためと思われる。

(40) 私的表現中の時制は、日本語では私的自己に結びつけられるのにに対し、英語では公的自己に結びつけられる。

例えば、(41)の日本語に相当する英語は(42)であるが、(41)は(43)の表示をもつのにに対し、(42)は(44)のような表示をもつ。

- (41) 太郎は花子が家にいないと言った。
 (42) Taro said Hanako was not at home.
 (43) 太郎は〈花子が家にいない〉と言った。
 (44) Taro said 〈Hanako [was] not at home〉.⁽¹²⁾

(41)も(42)も、過去における太郎の発話を伝達しており、引用部の私的表現中の時制は、いわば、「過去における太郎の現在」を表している。「過去における太郎の現在」は公的自己の伝達者から見れば、過去として捉えられ、私的自己の(過去の)太郎から見れば、現在として捉えられる。したがって(40)の原則により、「過去における太郎の現在」は、英語では過去時制で表され、日本語では現在時制で表されることになるわけである。

ついでながら、英語で(40)の原則が適用されるのは、(42)のように伝達節が過去形の場合だけでなく、(37)のように伝達節が現在形の場合も同様である。したがって(37)は、より正確には、(39)の表示ではなく、次のような表示をもつ。

- (45) Taro thinks 〈[he is] a genius〉.

(45)では、he の指示関係だけでなく、is が内蔵している呼応および時制の要素も公的自己の伝達者に結びつけられる。

5. おわりに

本稿では、言語表現の異なる二つのレベルとして、私的表現と公的表現という区別を提案した。私的表現とは言語の思考表現機能に対応する言語表現のレベルであり、一方、公的表現とは言語の伝達の機能に対応する言語表現のレベルである。私的表現と公的表現は、原則として、後者が前者を前提とする関係にある。これは、言語の伝達の機能が言語の思考表現機能の特殊な場合として特徴づけられるからである。つまり、伝達の機能とは聞き手の存在を前提として思考を表現する機能と規定されるからである。

言語表現のなかには、伝達の機能をその意味の一部として取り込んでいる表現もあり、そういう表現を本稿では「聞き手志向表現」と呼んだ。日本語の聞き手志向表現には、芳賀(1954; 1962)のいう「伝達の主体的表現」だけでなく、「です」「ます」などのていねい表現、「僕」や「私」、「君」や「あなた」などの客体的表現も入る(注5参照)。が、本稿では、聞き手志向表現の種類に関しては十分な考察は行っていないので、これは今後の課題として残る。聞き手志向表現は、定義上、公的表現としてしか用いられない。聞き手志向表現を含む

文は、聞き手志向表現を含むがゆえにそれ自体も聞き手への志向性をもつことになり、公的表現として機能する。

一方、聞き手志向表現を含まない文は、聞き手への志向性を欠くために、言語表現上は私的表現であり、一定の思い（心的状態）を表現したものにすぎない。しかし、その思いを他者に伝えようとする意図が表現主体にある場合には、言語外の要因により聞き手への志向性が私的表現に加わり、その私的表現は公的表現として用いられることになる。

本稿では、私的表現と公的表現の区別が文法的に重要となる領域として、話法の問題を取り上げた。話法は言語表現の引用の仕方により、大きく直接話法と間接話法に分けられる。直接話法と間接話法の違いは、本質的には、引用される言語表現のレベルの違いに還元される、とするのが本稿の基本的考え方である。つまり、直接話法とは公的表現の引用であり、間接話法とは私的表現の引用である、という仮説である。もちろんこれだけで話法の問題がすべて片付くわけではないが、基本的な点は十分に説明されたことと思われる。話法のより詳細な分析も今後の課題としたい。

注

* 本稿は、1987年8月に静岡大学で行われた夏期英語学研究会、および同年12月の筑波大学日本語文法研究会において口頭発表したものに加筆修正を施したものである。研究会において貴重なコメントを下された方々に謝意を表したい。また、草稿の段階で中右実先生から有益な助言をいただいた。ここに記して謝意を表する。

- (1) これを規則として文法の中に取り込んだのが、Ross (1970) などのいわゆる遂行分析 (performative analysis) である。遂行分析とその問題点については、例えば Levinson (1983, pp. 246-63) を参照。
- (2) もしAが、その公的表現から推論される心的状態にないことが分かれば、我々はAがうそをついたと見なす。
- (3) これは私の主観的判断であり、これだけでは客観性に欠けるのは言うまでもない。何人かの人に尋ねたところでは、私と同じ判断を下した人もいれば、はっきりとは分からないと答えた人もいる。以下では、「自分」は私的自己を表すことばであると仮定することになるが、そう仮定することで原理的に説明される言語現象も取り上げる。
- (4) 「自分」には、次の(i)-(ii)におけるような再帰代名詞的用法もあるが、ここではこのような用法は考慮外とする。
 - (i) 太郎は自分を責めた。
 - (ii) 太郎は自分の家族を大切にす。
- (5) 芳賀 (1954; 1962) の分類に従えば、「僕」とか「私」という表現は「客体的表現」であり、「伝達の主体的表現」ではない。しかし「僕/私は天才だ」という文は、

聞き手がいない(あるいは聞き手を想定しない)状況では用いられないのだから、芳賀流に言えば、「伝達文」となる。この矛盾を解消するためには、主体的表現・客体的表現とは別個に、聞き手志向表現、つまり公的表現という表現範疇を認める必要がある。

- (6) だからといって、久野(1973)のいわゆる直接話法分析のように、(14)と(16)が変形規則で関係づけられるとは、ここでは考えない。(14)と(16)とでは、そもそも引用部の言語表現のレベルが異なるからである。したがって、(14)と(16)は横の対等な関係にあると理解しておきたい。

また久野(1978)は、(16)のような間接話法の引用部中に現れる「自分」を話者指示詞的「自分」と呼び、次の仮説を立てている。

- (i) 「発話、思考、意識等を表わす動詞に従属する節の中で用いられる『自分』は、その発話、思考、意識の発話者、経験者を指す機能を持つ。」(久野, 1978, p. 213)

この仮説自体は正しいと思われるが、では、なぜそうなのかという点が明らかにされていない。本稿の分析では、この久野の仮説自体を次のようにして演繹的に導くことができる。

- (ii) 「発話、思考、意識等を表わす動詞に従属する節」には私的表現が用いられ(もっとも発話動詞の場合に限っては公的表現もとれる)、「その発話、思考、意識の発話者、経験者」はその私的表現の主体、つまり私的自己と見なされる。

- (iii) 「自分」は私的自己を表わす固有のことばである。

- (iv) よって(i)が導かれる。

- (7) 「彼」や「彼女」は三人称代名詞としての用法が典型的であるが、特に最近、若者の間では、二人称代名詞のようにも用いられている。例えば、男性が身知らぬ女性に対して、「ちょっと、彼女」と呼びかけたり、あるいは、「ねえ、(その)彼女は どう思う?」と問いかけたりするわけである。英語の *he* や *she* はこのようには用いられない。
- (8) もっとも英語には、いわゆる「親身の *we*」(*paternal we*) というのがあり、親や医者や教師がそれぞれ子供や患者や生徒を指すのに一人称複数の *we* を用いることがあるというのはよく知られている。しかし一人称単数の *I* には、そういう用法はない。例えば、医者が患者に *How are we feeling today?* とは聞けても、同じ意図で *How am I feeling today?* とは聞けない。
- (9) Banfield (1973; 1982) は描出話法を分析するための中心的な概念の一つとして、Kuroda (1973) に基づき「意識主体」(*subject of consciousness*) という概念を用いているが、彼女のいう「意識主体」は私のいう「私的自己」にほぼ相当する(厳密に言えば、前者は後者よりも広い概念であるが、この点にはここでは立ち入らない)。ただ、Banfield は間接話法の引用部には、描出話法と異なり、独自の意識主体は存在しないとすのに対し、私は、描出話法も間接話法も私的表現をとるがゆえに、どちらの場合も同様に私的自己が存在すると考える。この違いは、結局、Banfield が主として英語をもとに話法の問題を考えているために、私のいう私的表現と公的表現の区別を明確に行っていないということに帰因する。この点については稿を改めて論じることとする。
- (10) 終助詞の「かしら」は疑問を表す私的表現で、女性的な響きをもつ。例えば、〈自

分は恵まれているのかしら」という思いは、どちらかと言えば女性的である。

- (11) 思考動詞のなかでも「思う」には、心の中の擬似伝達行為を記述する用法があり、その用法においては、引用部に公的表現をとることができる。

(i) 太郎はふがいない自分に対して、「おい、しっかりしろよ」と思った。

(ii) 太郎は弟のふがいない姿を見て、「おい、しっかりしろよ」と思った。

(i) は心の中で自分自身に語りかける自己伝達の場合であり、(ii) は心の中で他者に語りかける場合である。「思う」が擬似伝達行為を記述する場合は、(i)-(ii) からも明らかなように、その意味構造は「XがYと思う」という二項関係ではなく、「XがYに対してZと思う」という三項関係になければならない。これは発話動詞「言う」の「XがYにZと言う」という三項関係と平行的である（もっとも、「XがYにZと思う」とは言えないが）。したがって「思う」が擬似伝達行為を記述する場合は、思考動詞ではなく、一種の発話動詞と見なすことができる。

英語の think にも、「思う」と同様に、発話動詞の用法があり、その場合の意味構造は、概略、X think Y to Z のような三項関係となる。to Z の Z が X 自身だと、自己伝達を記述することになり、think to oneself という言い方が用いられる。

(iii) I thought to myself, "She's a little deaf—or maybe she hasn't washed her ears recently."—Bernard Hartley and Peter Viney, *American Streamline Destinations*, Unit 11.

(iv) "He's a poor liar," thought Inspector Narracott to himself. "Why, I could manage better than that myself."—Agatha Christie, *The Sittaford Mystery*, p. 66.

次の例では to oneself が表面に出ていないが、自己伝達であることは文脈から明らかである。

(v) As Carol looked around the tastefully decorated room she thought, *Carol, baby! You've hit the jackpot!*—Sidney Sheldon, *The Naked Face*, p. 14. (斜字体は原文のまま)

(vi) "She [Mother] would know if anything were wrong with Dad," Jennet thought. "And she would have told me, wouldn't she?"—Pearl S. Buck, "Answer to Life" (in *Lovers and Other Stories*), p. 16.

(v) では、Carol が自分に対して Carol, baby! と呼びかけている。(vi) では、wouldn't she? という付加疑問の受け手は Jennet 自身である。以上は自己伝達の場合であったが、次の例では、think は心の中における他者への伝達を記述するために用いられている。

(vii) Judd did something he had never done before with a patient. 'I would like you to come back once more,' he said.

She [Anne] looked up at him quietly. 'Why?'

Because I can't bear to let you go so soon, he thought. Because I'll never meet anyone like you again. Because I wish I had met you first. Because I love you. Aloud he said, 'I thought we might—round things out. Talk a little to make sure that you really are over your problem.'—Sidney Sheldon, *The Naked Face*, p. 54. (斜字体は原文のまま)

(viii) Jill stood looking down at his [Toby's] ruined body and thought, *I can't help you. You don't want to live like this. You want to die.*

—Sidney Sheldon, *A Stranger in the Mirror*, p. 283. (斜字体は原文のまま)

文脈から明らかのように、(vii) の he thought は he said to her in his mind, (viii) の (Jill) thought は (Jill) said to him in her mind ということにはかならない(ただし, think to oneself という言い方はあるが, 何らかの表面的な制約により think to someone とは普通言わない)。

このように英語の think も, 日本語の「思う」と同様に, 擬似伝達行為を記述する場合には引用部に公的表現, つまり直接話法引用部をとることができるわけである。しかしその場合は, 思考動詞というよりは発話動詞の一種であることに注意すべきである。なお, Banfield (1973, p. 28; 1982, pp. 35-36) にも同様の指摘が見られるが, 彼女は, think の発話動詞の用法は自己伝達の場合だけに限られるとしている。しかし, (vii)-(viii) の例から明らかのように, これでは不十分である(日本語の例(ii)も参照)。

(12) (44)は, より厳密に表示すると, 次のようになるかもしれない。

(i) Taro said <Hanako [PAST] not be at home>.

(i) で be が PAST に付加され, Hanako の性・数・人称と呼応し, 形態的に was になる。

参考文献

- Banfield, A. 1973. "Narrative style and the grammar of direct and indirect speech," *Foundations of Language* 10. 1-39.
- . 1982. *Unspeakable sentences: narration and representation in the language of fiction*. Boston: Routledge & Kegan Paul.
- 芳賀 綏. 1954. 「陳述」とは何もの? 『国語国文』第23巻第4号, 241-55.
- . 1962. 『日本文法教室』東京堂出版.
- 久野 暉. 1973. 『日本文法研究』大修館書店.
- . 1978. 『談話の文法』大修館書店.
- Kuroda, S.-Y. 1973. "Where epistemology, style and grammar meet: a case study from Japanese," in P. Kiparsky and S. Anderson (eds.) *A Festschrift for Morris Halle*. 377-91. New York: Holt, Rinehart & Winston.
- Levinson, S. C. 1983. *Pragmatics*. London: Cambridge University Press.
- Ross, J. R. 1970. "On declarative sentences," in R. A. Jacobs and P. S. Rosenbaum (eds.) *Readings in English transformational grammar*. 227-72. Waltham, Mass.: Ginn and Co.
- 鈴木孝夫. 1973. 『ことばと文化』岩波新書.

引用資料

- Buck, Pearl S. *The Lovers and Other Stories*. London: Eyre Methuen. 1977.

Cristie, Agatha. *The Sittaford Mystery*. London: Fontana Books.

遠藤周作. 『結婚』講談社文庫. 1981.

Hartley, Bernard and Peter Viney. *American Streamline Destinations*. Oxford: Oxford University Press. 1985.

瀬戸内晴美. 『花芯』文春文庫. 1976.

Sheldon, Sidney. *The Naked Face*. London: Pan Books. 1973.

———. *A Stranger in the Mirror*. New York: Warner Books. 1976.

曾野綾子. 『春の飛行』文春文庫. 1977.

〈追記〉 本稿と姉妹関係にある拙論「言語表現のレベルと話法」『日本語学』1988年9月号では、私的表現・公的表現の区別に基づく話法理論をより広範な具体例に適用しているので、参照されたい。